



●震災1年——くらしとまちの再建へ

東日本大震災における子ども支援

——東日本大震災子ども支援ネットワークと 山田町ゾンタハウスでの取り組みを手掛かりにして——

東洋大学教授 社会学部 教授
特定非営利活動法人こども福祉研究所 理事長
東日本大震災子ども支援ネットワーク 事務局長

森田 明美

1. 子どもの被災状況

子どもの被災状況は、ほとんど明らかにされていない。子どもの被災状況として明らかになっているのは、地震・津波による人的被害と教育環境被害である。子どもの死亡は、全数として個別には発表されていない。文部科学省は学校での死亡を明らかにしており（学校で亡くなったのか学校に在籍していて亡くなったのかは不明）、10月7日現在3県合計で、幼稚園から大学生まで合計で亡くなった子どもは599人、教職員34人、行方不明98人、負傷96人、3県の学校など教育環境の倒壊4229施設と報告している。保育所など児童福祉施設や家庭で暮らしていた子どもたちの死亡数は公表されていない。また、保護者の死亡により発生した孤児は240人、遺児は1360人と発表されている¹⁾。

東京電力福島第一原発事故による福島県の子どもの避難状況は、福島県外へ避難（転校）した幼稚園・保育所児、小中高校生は計1万1918人。福島県内から県内に避難（転校）した幼稚園・保育所児、小中高校生は6450人。合わせて1万8368人の児童・生徒

が被曝を回避することを主たる理由に学籍を移動している²⁾。

2. 震災が与えた子どもの困難

震災の影響は様々な形で子どもの困難を生みだしたと言われている。それは、震災による3県が共通にもつ津波の被害と、福島原発の事故による福島県固有の被害に分けて考える必要がある。

第一に、親やきょうだい、友だちや先生など身近な支え手を亡くした。

第二に、自宅が流されて避難所で生活したり、内陸に転居せざるを得ない子育て家庭・子どもたちにとって、新しいコミュニティへの適応に時間がかかったり難しい場合がある。

第三に、瓦礫の残る環境の中で生活し、公園に仮設住宅が建設されるなどの理由でさらに遊ぶ場所、学習する場を失い、部活動も制限される環境に置かれている。

第四に、家屋や財産を失い、保護者の失業などによる経済的困窮が、就学困難な小中学生を急増させている³⁾。

第五に、遺児には保護者の保険請求などが難しく、また、分かったとしても対応が

困難であり、十分な権利行使ができない状況に置かれている。

第六に、発達障がい、知的障がい、身体障がい、小児難病、疾病を持つ子ども、マイノリティの子どもたちの課題への対応はほとんど手つかずの状態である。こうした特別の要望のみならず、乳幼児や食物アレルギー児の子どもたちの食事なども災害発生直後から配慮される必要があったが、NPOや当事者団体が緊急支援に入るなど以外は、ほとんど対応できていない。

第七に、原発事故により戻る地元を失った子どもたち、家族離散のまま、ふるさとを離れて暮らす子どもたちの数と実態は、ほとんどつかめていない。先に述べたように小中学校を転校した子ども数がかろうじてわかる程度である。就園、就学前の乳幼児については、県として把握ができておらず、放射線の影響を最も受けやすい乳幼児をもつ家庭（あるいは母子のみ）の県外への避難、県内への移動は、相当数に上るものと予測される。

「緊急時避難準備区域」の5市町村は合わせて人口約12万7300人。うち緊急時避難準備区域には、約5万8900人が暮らしていた。だが、9月30日に解除されたにもかかわらず戻った人は753人に留まり、現在は3万590人の人口しかいない。区域内に住んでいた人も、仮設住宅などへ引っ越したり、除染が進まない状況では戻れない。また、緊急事態とは言え、年間20ミリシーベルトという避難基準そのものに改善が見られない現状では先の見通しがつかないため、戻らないのである。

また子どもたちの被曝に対しては、当初の被曝の許容量などの考え方が変化し、子どもと保護者を不安に陥れる状態にさせている。保護者や関係者らは、汚染地帯で暮

らすことを余儀なくされている約30万人の子どもたちを放射能から守るため、国・自治体・東京電力など、当局に対して避難後の保護者の暮らしや子ども自身の暮らしなどを保障する「避難の権利」の確立を求めている。また、県下の子どもたちの生活環境を少しでも改善したいと、子どもが生活する場所の除染の徹底と、正確な被曝数値の公表を求めて要求活動を続けている。最近では、子どもの被曝状況調査に市民自身が取り組む動きも生まれている。

3. 国、被災自治体の復興支援への取り組みとその限界

2011年度補正予算（第3号）は、震災復興のために12兆1025億円の予算を組んでいる。ほとんどは道路等環境、産業、住宅、就労支援に回る。学校耐震や原発震災対策費、交付金には、子ども関連事業も組み込まれているが、私が計算した限りにおいては総額に占める子ども関連予算は4%程度である。また、ただでさえ少ない予算しかない子どもへの配分について、対応する職員不足などのために執行できない自治体が頻発しているということが、問題になってきている⁴⁾。

加えて、個別予算では対応しきれない各省庁が共同して復興支援をするということや、NGOやNPOとの共同は欠かせないが、その取り組みは非常に弱い。

被災した3県では、被災後独自の施策が展開され、その全貌は分からない。震災まではNGOやNPOの市民活動との連携が進んでいるとはいえない地域であったが、緊急支援や中期の復旧の過程で、専門家や市民活動との協力体制が少しずつ敷かれ、多様なネットワーク会議の開催などによっ

て、被災者の視点に立った支援がNGO・NPOとの連携で行われるようになってきている。だが復興計画について公表されている案では、子ども支援の内容は学校教育と心のケアのみとされており、子どもの遊びや、活動、地域家庭での生活を支援する施策や環境整備への項目、子どもの権利の視点に立った子どもにやさしいまちづくりの実現に向けた施策は、ほとんど組み込まれていない。各県や自治体の子ども施策に関わる担当者の努力にもかかわらず、残念ながら、子ども支援については、被災前の状態に戻すこと以上の子どもの権利の具体化の視点は計画には見られないと言わざるを得ない。

4. NGO・NPOの東日本大震災子ども支援の取り組み（東日本大震災子ども支援ネットワークを中心にして）

未曾有の災害となった被災地域は、首都圏から離れ、被害の実態はよくわからず、また主要幹線である新幹線から遠く、交通手段としても寸断された道路を使つての支援しか受けられず、支援のためのガソリンすら手に入らないという状況が当初続いた。余震が続く中、NGOやNPOの市民が支援に動きだしたのは早かった。緊急物資支援が、地域の生活協同組合や宅配便の事業者と協力して届けられた。復興支援の中期に入ると、幼稚園や保育所の復旧、乳幼児や妊産婦保健と栄養・衛生、心理的サポート、子どもの遊び場、一時保育、学習支援など避難所の子どもたちへの支援が次々と行われた。

第二次世界大戦後の救援活動からほぼ50年ぶりに日本の子ども支援に取り組んだユニセフ等、これまで、海外の子ども支援に

特化してきた国際的な子ども支援団体（ユニセフ、ワールドビジョン、プランインターナショナル、セーブ・ザ・チルドレン等）が日本の子ども支援に本格的に取り組んだこと、日本のNPOが支援活動に関与したことも、東日本大震災における特色であった。

日本では、阪神淡路大震災、中越地震など、この間地震による大災害と支援を経験しているものの、今回の地震は広域であること、自治体機能も破壊されたこと、情報や支援の集中・発信が困難であったことなどから、支援者・団体がこれまでの経験を生かして十分に動ききれない状態が被災当初から長く続いたことも事実であった。世界中からの支援者、専門家、寄付を受け入れ、活動の場を直後に提供することは困難を極めた。

私たち子どもの権利研究者は、震災が起きた直後から、子どもの権利を基盤にした震災時の支援について注視してきた。こうした厳しい震災であるからこそ、子どもの権利が最優先に考えられなければならないと考えたのである。だが、簡単には進まなかった。そこで、震災から約2カ月後に迎える5月5日のこどもの日を目標にして、震災復興に際して、子どもの権利を基盤にした支援を進める子ども支援の新たなネットワークをつくり、NGO・NPO約30団体が集まり東日本大震災子ども支援ネットワークを組織し、活動を開始した。東洋大学森田明美研究室が事務局となり、私が事務局長として活動を開始した。

活動内容は、子どもの権利条約を基盤とした子どもに優しい街づくりを目指した復興支援を協力して進めるために、子どもの意見の表明や参加の促進、情報化と提言である。

第一に、国会議員や被災地域の議員や行政との意見交換会を開催し、復興支援に関わる子どもの権利の視点に立った提言などを行っている。

第二に、インターネットのホームページ上に、子どもの目・子どもの声の投稿の場を設定し、子どもたち自身が震災と復興に向けた気持ちを投稿し、その意見を大人が読み、支援に活かす取り組みをしている。投稿は200を超えた。

第三に、復興に子ども参加を取り入れ、国連ユニセフがいう子どもにやさしいまちづくりに向けた取り組みを推進する活動を被災地域の状況によって、施設や活動の再興や、子どもたち参加型の計画づくり、居場所づくりや、建物づくりなど国連子どもの権利条約の具体化を目指して多様な取り組みや、シンポジウムを行って啓発活動をしている。

5. 山田町ゾンタハウスの取り組みから見えてきたこと

私は、こうしたNPOやNGOの活動を踏まえて、被災地である岩手県下閉伊郡山田町で、山田町ゾンタハウスという中学生以上の子どもたちを対象にしたおやつ付き自習室を運営している。

岩手県山田町は、盛岡から北上山地を横断して車で2時間半、山田湾を擁し、牡蠣や帆立の養殖加工業が中心の宮古市と釜石市の間に位置する自治体である。同町は東日本大震災による津波とその後発生した火災によって、市街地の大半が壊滅的な被害を受け、1万8745人の町民の4.3%、823人が死亡ないし行方不明になり、倒壊家屋は3184棟に及ぶ⁵⁾。また、宮古や釜石の学校に通う学生や高齢者が主に利用していた

JR山田線は山田町を挟む形で、宮古－釜石間が不通になっており、復旧のめどは立っていない。

大震災発生から3カ月が経とうとした6月、この町の3人の方々が復興のために町を将来担う若者たちの学力保障が心配だと相談を受けたことが契機となり、それから3カ月の準備期間をかけて、津波の被害は受けたが、焼失を免れた建物を探し、私が理事長である特定非営利活動法人こども福祉研究所が山田町支部を立ち上げ、そこを母体に国際NGOゾンタの1500万円の寄付を受け、その資金を開設の原資にして「山田町ゾンタハウス」を9月にオープンさせることになった。

7月初旬に事業の実施を決定した時に決まっていたことは、元葬儀場とエレクトーン教室に使われていて空き家になっていた建物を格安で提供していただけること、3人の若者支援をしたいという町民がいたことと以下のこと4点であった。

1. 中学3年生を中心に街中の中学生以上の子どもを対象とする
2. 軽食の提供と学習場所の提供
3. 2年間実施する
4. 国際ゾンタからの寄付金1500万円

被災地で復興を考えるとときに重要なことは、事業をだれが担うかということである。私たちの決断は、山田町で3人の町民の方が漠然としてはいたが、こうした若者支援をしなければならないと考えておられたことがそのサポートをする決断の重要な根拠であった。

もちろん、山田町では小中学校に給食が整備されておらず、小学校での就学援助費受給者が58%を超えるといった貧困状況が地域にあることがその背景にあったことはいうまでもない。



写真1 ゾンタハウス学習室の様子(自習風景)



写真2 ゾンタハウス学習室の様子

貸してもらおう予定までこぎつけた建物も1階は浸水し、また屋根はズレてしまい雨漏りがあり、長年使われていなかった床をはじめ壁や天井は、埃にまみれている。実際使えるようになるのか、不安な中でのスタートであった。災害復興に伴い職人さんが払底するなかで、ようやくトイレだけは使えるようにしてもらい、8月末にリフォーム大作戦が始まった。

東洋大学の学生が、避難所に使われていた旧ホテルを宿泊場所に提供してもらってボランティアに関わり⁶⁾、高校生や中学生など地域の若者や大人たちが共同して掃除とリフォームにかかわった。何も設備のないスペースだったが、避難所で使われなくなった道具なども次々と情報が入り、いた



写真3 ゾンタハウス全景(夕方5時)

だくことができ、最低限の子ども支援ができそうなところまでたどり着き、9月4日には開所式をすることができた。

岩手県生協連には、日本ユニセフ協会の財政支援のもと、主体的・計画的に支援内容を決めるためにとても有効な毎週3万円のおやつや軽食の食材やその準備のための衛生管理のための支援を受けている。広報も学校を通じての広報活動ができない中で、生協を利用する山田地域の全世帯に山田町ゾンタハウス開設チラシを配布してくださり、私たちの活動を地域のものとして共有するための大きな一歩を支えていただいた。最初の利用希望10人くらいまでは、生協組合員からの申し込みであった。中学生以上の子どもたちが集い、軽食を取り交流し、勉強できる場所を目指して、森田が理事長をしているNPO法人こども福祉研究所が、多くの人たちから寄せられた寄付金や協力を受けて、開設まで必死に調整を重ねた。

山田町ゾンタハウスは、その後、食材・生活用品・学習設備・参考書・教材の寄付を募って整備をし、民間の寄付募集にたく

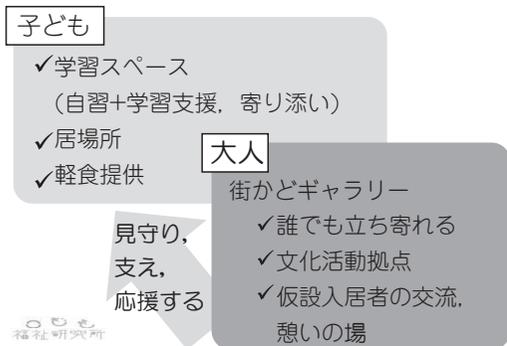


図1 山田町ゾンタハウスの取り組み

さん応募して、建物の整備、子どもたちの学習環境を整えている。冬場に入り安全に寒さを乗り切るために悩んだ大型ガスエアコンは特定非営利活動法人こども福祉研究所団体会員としてお付き合いがあったコープとうきょうが約200万円の寄付を集めてくださり、正月明けにようやく整備をすることができた。

現在町の該当中学生約490人の内140人が登録、毎日10～40人前後の子どもたちが学校終了後、軽食の提供を受けてお腹を落ち着かせ、友達とほっと一息ついた後、20時に仕事を終えた親が、街灯がなく徒歩では帰宅できない帰り道を車で迎えに来るまで、施設内にある教材を使って自習している。

この施設の特徴は、軽食を無料で提供でき、自習室では参考書と問題集が自分の段階に合わせて用意されており、学生などの相談なども受けられることにある。中学生以上の子どもならばだれでも利用することができる。開設時間は保護者が迎えに来ることができる20時まで、一般的には4.5畳2間と台所という狭い仮設住宅で落ち着いて勉強する等自分の場所を確保できない子どもたちの安心できる居場所となっていることである。

「おらんち（自分の家）に来ないか」と友達を誘う子どもが増え、「おばちゃん」たちがつくるサンドイッチと温かい飲み物で自分たちの空腹と心が温かくなっている。

この施設の運営に関する情報は、すべて利用する子どもたちに公開され、重要な決定は、子どもたちと子ども委員会を開催して決定する。12月1日には、2カ月間の様々な協議を経て子ども委員会で、この居場所のネーミングが「おらーほ」（私の家）に決定した。3月14日には年度末を迎え、子どもたちの意見を聞いて、次年度の活動を進めるために子どもと大人の意見交換会も開催される。

震災で多くのものを失った子どもたちに、おなかが満たされ安心できる空間で良い大人たちの支援を受けて、自分の時間を楽しく過ごしてほしい。その結果少し勉強する気持ちがでて、成績が上がったらどんなにうれしいだろうと思って始めた事業である。現地の希望を優先し、現地で栄養士など合計5人の大人が働いている。本来は子どもたちの卓球場にするとということで整備した1階のかつての20畳くらいの物置場は、子どもとの交流の場や町の文化を消したくないという人たちのために「街かどギャラリー」として提供し、運営されている。そこには、高齢、障がい、病気、小学生、また失業中で何もする気持ちになれない大人も集まり、お茶を飲んだり、製作や製作物の展示などをして過ごしている。市民相互、大人と子どもの交流の場所である（図1参照）。

私たちは、この地域で暮らす人たちの中には、被災していない人、傷ついていない人はいないという認識で支援にあたっている。可能な限りどんな人の声にも丁寧

を傾け、その実現のために調整に努めることを大切にしている。子どもたちには情報をしっかり伝え、一緒に施設を作り上げていくという実感をもってもらうようにしている。

この事業は、まったく国や行政からの財政支援を受けていない。この施設を日本の枠組みでは児童福祉法の枠組みにも社会教育施設としても入れることはできない。一番イメージとして合うのは、放課後児童クラブ（小学3年生までを原則にした学童保育）の中学生版であろうか。

だが被災地では、年齢を区切ることはできない。「おら一ほ」には、現に浪人して看護師養成校への進学を目指した人が、昼間の利用者であった。図書館も無くなり、予備校への下宿もできない人にとっては、地域の唯一の所属なしの若者の未来への扉が「おら一ほ」には造られたのである。軽食の提供もそうだったが、進学するための資金がないとなれば支援者たちに奨学金の創設を呼び掛けて実現した。また休館日の日曜日も、自宅で所在ない子どもたちはゾンタハウスに人の気配がすれば、隣の「おら一ほ」に来て友達と過ごす。

「おら一ほ」は、年齢や目的を問わずどんな子どもも受け入れられるし、したいと思うことはすぐにできるし、しないことも許される。子どもたちが未来に向かって歩もうとすることを丸ごと抱えたいと考えるようになった。

そんな受け入れ側の許容量が若者支援、とりわけ、家庭や地域に居場所を失った被災地での若者支援には大切だということが分かってきた。実はそれは被災地支援だけでなく、すべての支援にとってその人のペース、価値に寄り添ってくれることが重要であるということである。そんな日本中

が抱える課題を山田町ゾンタハウスの取り組みは私たちに教えてくれていると思う⁷⁾。

6. 震災における子ども支援に関する課題

私は、1年間東日本大震災子ども支援ネットワークの事務局長として被災地域の子ども支援の調整に関わる中で、被災地の子ども支援の段階は、その期間には地域、家族、個人に差があるものの、どの地域も1～3の段階を経過していくということを感じた。

第1の段階は、緊急時救済支援段階である。被災した子どもと家族を丸ごと抱えて、とにかく食べて眠ることを支え、子どもたちに「生きていてくれてありがとう」ということを伝え、生きていてよかったと思う機会を増やさねばならない。子どもにとって生きることは遊ぶこと。暴力から保護され、子どもたちに発達と健康に配慮した食事が提供され、早く遊びが許される空間と機会を増やすことを探ってきた。

第2の段階は、中期的復旧支援の段階である。大人たちが復興に向けて活動を始める。疲れも出てくるこの時期、子どものために力を合わせるといことが大人をつなぐ契機となっていった。乳幼児の保育所、学校、家庭で普通の暮らしを取り戻すための施設の整備や支援者集めが、おこなわれた。

第3の段階は、長期的まちづくり計画策定の段階である。子どもとともに、震災前よりよく復興するための工夫と努力が、被災地で取り組まれていく。子どもも地域の将来に責任をもち、一緒に考えて行くことが、大人と子どもが力をあわせた地域の復

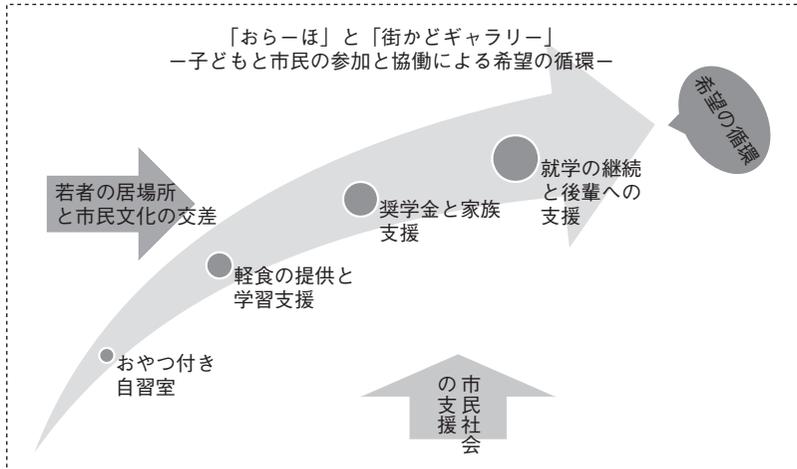


図2 山田町ゾンタハウス支援の構造

興を実現する。

被災地域はこうした段階を1年かけて様々なかたちで踏みながらきたが、多くの被災地はNGOやNPO、市民ボランティアの力を借りながらも、第2段階すらまだ実現できず、第3段階を見通すことができないでいる。

親の経済的な状況を察知し、成績もあまりよくない状況で、「高校に行かない」という選択をしようとする子どもが居る。それでも支えられて成績が上がると「2点が40点になった」「6点が58点になった」と私にうれしそうに話してくれる。大声でいう子どもたちに秘密じゃないの？ と聞くと学校中だれもが知っているから大丈夫と笑いが返ってくる。けれども「生きていてくれてありがとう」「生きていてよかった」とさえ言えない関係性も生じた地域である。自宅が無くなり、親族または家族が亡くなった場合でなければ、「被災していない」と答える人々など、多様な被害を受けた大人や子どもが多様な傷を背負って生きている。

こうした中での支援である。被災からの復帰が、ひとりひとりの子どもにとって最

も良いことを実現するために大人が努力する子どもの権利の視点で行われるには、支援する大人たちに大変な努力が求められる。

震災から1年、復興支援の中で感じている課題は以下のとおりである。山田町ゾンタハウスの活動の展開をもとに支援の構造を書いてみると図2の通りになる。

- ・第1に、家族、親族、友人等を失ったこと、悲惨な体験をしたことを大人が忘れず、継続的な支援をすること。
- ・第2に、ものを失ったことは不自由であるが、子どもにとっては決定的な被害ではない。その状態をよりよく回復させる大人たちの努力をパートナーとして子どもたちの意見を聞きながら伝え、一緒に実践することが重要。
- ・第3に、子どもを中心にした（子どもの参加による）支え合いの関係性を取り戻すことによって、新しい家族や集団、地域の再生は可能であることを認識すること。

人と人を分けてしまった震災からもう一度つながりを築くために必要なことは、子どもの権利の視点を明確に大人たちが持

ち、子どもと一緒に努力をし続けることである。その結果として子どもの復興が進んでいくと思う。

親の養育力や子どもの成長・発達力、地域環境の悪化が起こる中で、被災地では子どもの成長の最低ラインが下がってきている。そこに、どんなことがおきても相談・救済できる仕組みや、予防する学習の機会を作り、市民と行政の協力による多様な支援によって、悪化した養育環境の底上げをして、子どもたちが力をつけて、次の成長の段階に進むことが出来るよう支援をしていくことを大切にしなければならないと思っている。

【注】

- 1) 厚生労働省発表, 2012年2月14日。
- 2) 2011年9月1日現在, 福島県災害対策本部調べ。
- 3) 経済的困窮により緊急就学支援を受けた就学困難な小中学生は約4万4000人, 支援額は小学校6年生は年額8万7210円, 中学校3年生は17万5280円が上限である。被災前に就学援助を受けていた小中学生は約4万6000人であったので, 被災によりほぼ同数の経済困窮者が発生したことになる。たとえば被害が大きかった宮城県石巻市では, 緊急就学支援3300人と震災以外の理由による就学援助1400人が発生した。
- 4) 2012年2月23日付朝日新聞は, 東日本大震災の復旧費として第1次, 第2次補正予算で組まれた6.7兆円の予算が, 2011年末段階で半分しか使われておらず, 多くの原因は自治体が人手不足のために, 予算要求の資料をつくれず, 学校施設については2450億円の内30.8%の756億円しか使われていないことを明らかにしている。
- 5) 2011年9月6日現在。岩手県調べ。
- 6) 東洋大学学生の交通費については, 2011年夏は東洋大学学生部の2011夏季学生派遣ボランティア 東北応援プロジェクト (TOP), 11月以降は東洋大学復興問題対策チームの活動として助成されている。
- 7) 広報やまだ3月1日号の2・3頁でゾンタハウスが紹介されている。
<http://www.town.yamada.iwate.jp/kouhou/index.html>

(もりた・あけみ)